令和7年10月<u>10</u>日 静岡県危機報道官 電話 054-221-2316

(件名)

台風第15号による被害等への県の対応について【第<u>17</u>報】 (10月10日14時00分現在)

下線部:前報からの追加・変更箇所

1 県等の現在の対応

(1) 被災市町への職員の応援派遣【危機管理部】

・牧之原市及び吉田町からの要請を受け、県と市町で連携した支援を行うため職員を派遣する。(危機政策課)

ア 牧之原市

支援業務	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派遣人数 (人日)	備考
先遣隊 · 総括支援	9/5 (金) ~ 9/12 (金)	_	8 人日 ※ 3	
総括支援	9/12(金)~	<u>4</u> 人	<u>66</u> 人日 ※ 3	
桂却归生而早	9/5 (金)		2人目	
情報収集要員 ※2	$9/7$ (日) \sim $9/15$ (月·祝)	ı	9人日	県職員
業務応援	9/9 (火) ~ 9/12 (金)	1	9人日	
※ 2	9/13 (土) ~ 9/15 (月·祝)	-	(兼務) ※ 1	
避難所運営業務	9/10 (水) ~	-	6人日	県職員 ※9/10、9/11 各3人
		3人	87人日	市町職員
住家被害認定 調査	9/12(金)~	<u>0</u> 人	738人日	市町職員
罹災証明書関 係業務	9/12(金)~	_	12人日	県職員 ※9/20~9/22 各4人
N 本4万		<u>9</u> 人	231人日	市町職員
The state of the s	†	<u>16</u> 人 (県: <u>4</u> 人) (市町: <u>12</u> 人)	<u>1,168</u> 人日 (県: <u>112</u> 人日) (市町: <u>1,056</u> 人日)	

- ※1 9/13 (土) から 9/15 (月・祝) の業務応援は情報収集要員を兼ねる。
- ※2 9/16 (火) 以降の情報収集要員及び業務応援は、総括支援が兼 ねる。
- ※3 牧之原市を拠点に吉田町においても支援活動を実施。

イ 吉田町

支援業務	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派遣人数 (人日)	備考
先遣隊・ 総括支援	9/5 (金) ~ 9/12 (金)	_	(兼務) ※ 3	旧磁品
総括支援	9/12(金)~	_	(兼務) ※ 3	県職員
住家被害認 定調査	9/12 (金) ~ 9/30 (火)	_	84人日	市町職員
	計	_	84人日	

^{※3} 牧之原市を拠点に吉田町においても支援活動を実施。

(2) 支援制度等【危機管理部、総務部、健康福祉部】

- ・被災者向けの県の支援制度について、県ホームページへ掲載 (危機情報課、広聴広報課)
- ・9月30日に、牧之原市に対し、被災者生活再建支援法を適用(適用日は 災害発生日の9月5日)。同法が適用されなかった被災市町については、 同法と同一の支援金を支給する、本県独自の「被災者自立生活再建支援 事業」により支援。(危機政策課、健康福祉部企画政策課)

(3) 住宅被害への支援【危機管理部、くらし・環境部】

ア 住家被害認定調査に関する支援

- ・9月8日(月)、り災証明書の発行に必要な住家被害認定調査に係る 市町担当者向け説明会を開催(危機政策課)
- ・9月11日(木)、市町に対し風害調査の特殊性を踏まえた技術的助言 を発出。(危機政策課)

イ 住宅の確保への支援

- (ア) 住宅の応急修理
 - ・9月6日(土)、災害救助法に基づき、市町が実施する応急修理 (緊急修理)について、実施要領を策定し、関係市町に通知。牧之 原市ほか6市町にて受付中(住まいづくり課)
 - ・9月11日(木)、災害救助法に基づき、市町が実施する応急修理 (部分修理)について、実施要領を策定し、関係市町に通知。牧之 原市ほか7市町にて受付中(住まいづくり課)
 - ・協定を締結している(一社)静岡県安心・安全リフォーム協議会 及び静岡県瓦屋根工事業連合会と連携して支援を実施中 (住まいづくり課)

・応急修理のほか、牧之原市及び菊川市は、住宅の瓦屋根の復旧に 活用できる耐風改修事業を実施中(建築安全推進課)

<受付状況>

市町名	応急修理の受付件数				
111414	緊急修理	部分修理			
牧之原市	<u>326</u> 件	<u>63</u> 件			
吉田町	<u>21</u> 件	<u>7</u> 件			
静岡市	0件	0件			
伊東市	0件	0件			
焼津市	9件	<u>4</u> 件			
掛川市	_	1件			
藤枝市	_	3件			
御前崎市	1件	_			
菊川市	0件	0件			
計	<u>357</u> 件	<u>78</u> 件			

(イ) 借上げ型応急住宅

- ・9月8日(月)、災害救助法に基づき、借上げ型応急住宅の実施 を決定し、関係市町に周知(住まいづくり課)
- ・9月17日(水)、内閣府との協議が終了し実施要綱を策定、関係市町に通知。牧之原市ほか2市町で受付中(住まいづくり課)
- (公社)静岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会 静岡県本部の協力により、制度利用可能な物件418戸のリストを作 成。関係市町、被災者に提供中

(住まいづくり課)

<受付状況>

市町名	受付件数	入居件数
牧之原市	17件	4 件
吉田町	2件	1 件
焼津市	1件	0 件
計	20件	5 件

(ウ) 公営住宅の一時入居

- 9月24日(水)被災者への県営住宅の提供を公表(64戸)
 10月1日(水)から7日(火)まで申込を受付
 10月8日(水)申込のあった8世帯を入居決定、順次入居開始
 当面の間申込受付を継続することを公表
- ・9月26日(金)被災者への市町営住宅の提供を公表(86戸) (公営住宅課)

(エ) 住宅金融・相談

・9月8日(月)災害協定を締結している住宅金融支援機構による 被災者向けの相談窓口及び災害復興住宅融資の案内を災害救助法 適用市町に情報提供(住まいづくり課)

(オ) 被災市町への職員の応援派遣

・9月20日(土)から牧之原市の相談窓口に職員を派遣(住まいづくり課)

相談窓口	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派遣人数 (人日)	備考
住宅の応急	9/20 (土) ~	<u>1</u> 人	<u>41</u> 人日	県職員
修理	10/20 (月)	1人	1人日	市職員
借上げ型応急 住宅	9/20 (土) ~ 10/20 (月)	1人	27人日	県職員
	計		69人日	

ウ 障害物の除去への支援

・9月11日(木)、災害救助法に基づき、市町が実施する障害物の除去 について、実施要領を策定し、関係市町に周知。10月4日(土)で受 付終了(静岡市:申込0件)(住まいづくり課)

(4) 建築関係手数料の減免【くらし・環境部】

・被災建築物の建替え等を行う場合、県受付分について、建築確認や仮設 建築物許可などの申請手数料の減免措置を実施(建築安全推進課)

(5) 災害救助のための建築等への支援【くらし・環境部】

・9月10日(水)、牧之原市及び吉田町を、災害により破損した建築物の 応急修繕及び災害救助のための応急仮設建築物等を建築する場合、一定 の条件の下で建築基準法令の規定を適用除外する区域に決定(焼津市に ついては、別途市が決定)(建築安全推進課)

(6) 一般旅券発給手数料の減免【企画部】

・災害救助法の適用となる市町に住民票を有し、又は、被災当時に住民票 を有していた方で、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた方の一般旅券 発給手数料の減免措置を実施(多文化共生課旅券室)

(7) 災害に伴う県税の期限延長・減免【財務部】

・災害により被害を受けられた方の県税について、期限延長・減免などの 負担軽減措置に係る相談対応を実施(税務課)

(8) 災害対策士業連絡会による専門家派遣【くらし・環境部】

- ・牧之原市及び吉田町から派遣希望があったため、災害対策士業連絡会あ て派遣を要請した。(県民生活課)
- 9月9日(火)、静岡県弁護士会による無料電話相談の取扱い開始 (平日09:00~12:00、13:00~16:00)(県民生活課) 電話受付件数 28件(9月9日~10月5日累計)
- ・被災後の生活再建などくらしに関する「生活なんでも相談」窓口を9月

11日(木)から当分の間、牧之原市に設置。相談は、牧之原市民以外からも受け付ける。(県民生活課)

相談受付件数 520件(9月11日~10月5日累計)

・9月23日(火)及び10月5日(日)、吉田町において「弁護士・司法書士・建築士による生活再建説明会&相談会」を実施。(県民生活課) 説明会参加人数 65人 個別相談受付件数 34件

(9) 県営住宅被害への対応【くらし・環境部】

・ 榛原団地における全住棟 3 棟及び集会場の窓ガラス破損を復旧作業中、 また同団地における駐輪場全壊について復旧準備中(公営住宅課)

(10) 災害廃棄物処理対応【くらし・環境部】

- ・環境省関東地方環境事務所と9月8日(月)に牧之原市及び吉田町、9日(火)に菊川市、藤枝市及び焼津市における災害廃棄物の処理状況の調査を実施。必要に応じて、各市町の災害廃棄物発生量の確認を行うとともに、「災害等廃棄物処理事業費補助金」の申請に係る市町からの相談等に随時対応。(廃棄物リサイクル課)
- ・仮置場からの災害廃棄物の搬出等について、被災市町から支援要請があったことから、平成19年度に県産業廃棄物協会と締結した協定に基づき、協会へ協力を要請。(廃棄物リサイクル課)

(11) 保健師等の派遣【健康福祉部・健康増進課】

・牧之原市及び吉田町から要請を受け、被災世帯への家庭訪問等を実施 するため保健師等を派遣

ア 牧之原市

_	D4.07/111				
	業務内容 (訪問世帯数)	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派 遣人数 (人日)	備考
	戸別訪問を実 施(225世帯)	9/8(月)~ 9/10(水)※		26人日	 ・停電時の熱中症対策として集中巡回等を行う。 ・9/9(火)、9/10(水)は、災害弱者である高齢者世帯を対象

※9月11日(木)以降は、牧之原市と相談し、必要時支援を継続 イ 吉田町

業務内容 (訪問世帯数)	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派 遣人数 (人日)	備考
戸別訪問を実施 (227世帯)	9/11(木) 9/19(金) ※		4人日	高齢者世帯等の戸別 訪問を実施

※9月20日(土)以降は、吉田町と相談し、必要時支援を継続

(12) 令和7年台風第15号災害静岡県義援金の募集【健康福祉部・福祉長寿政 策課】

- ・9月9日(火)から12月8日(月)まで県義援金を募集
- ・募集した義援金は「静岡県災害義援金募集・配分委員会」において、各 市町の被害状況に応じて配分

(13) **災害派遣精神医療チーム**(DPAT)の派遣【健康福祉部・障害福祉課】 ア 牧之原市

業務内容	期間	延べ派 遣人数 (人日)	備考
精神疾患発症予防 など支援の必要性 を確認	9/9(月) 9/10(水)	4人日	日本DPAT隊員(旧静岡DPAT先 遣隊、精神科医、作業療法 士)
牧之原市保健師等 からの相談対応	9/11(木) 9/12(金)	_	_

(14) 災害派遣福祉チーム (DWAT) の派遣【健康福祉部・福祉長寿政策課】

- ・牧之原市から9月16日(火)に要請を受け、派遣決定
- ・発災から一定期間経過したこと等を踏まえ、改めて、生活状況等について戸別訪問調査を実施(不在時はポスティング)

ア 牧之原市

業務内容 (訪問世帯数)	期間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派 遣人数 (人日)	備考
先遣隊の派遣	9/17(水)	_	5 人日	市と具体的な調査方法や期間等の協議
戸別訪問・相談 対応 (<u>1,506</u> 世帯)	9/19(金) ~ 10/10(金)	<u>6</u> 人	<u>189</u> 人日	・被害の大きい地域を 中心に在宅避難者の 支援ニーズ等を把握 ・9/20からは罹災証明 書の交付者等への相 談対応も実施

(15) メンタルヘルスケアチームの派遣【健康福祉部・障害福祉課】

ア 牧之原市

′.	人之がい					
	業務内容	期	間	10/ <u>10</u> 派遣人数	延べ派 遣人数 (人日)	備考
	看護師等による メンタルヘルス ケアチームの派 遣	_	2(月) ~ 7(金)	2人	<u>29</u> 人日	総合健康福祉センター さざんかにおいて被災 者、市職員等の精神的 ショック、心労等に関 する相談に応じてここ ろのケアを実施

(16) 私立学校等に通う児童・生徒の修学支援等【健康福祉部・私学振興課】

- ・児童・生徒の保護者等が被災による就業困難等で収入減となった場合 「就学支援金(家計急変)」「授業料減免(家計急変)」等により授業 料を支援→申請なし(10月10日時点)
- ・保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる世帯の生徒を対象に「奨学給付金(家計急変)」により授業料以外の教育費を給付→申請なし(10月10日時点)

(17) 農地森林・農業用施設等の災害復旧【経済産業部】

・農地:農地・農業用施設の被害について、市町から情報収集中。10月 10 日 14 時時点で 99 件の被害報告あり。市町が行う復旧に向けた技 術的助言や事務調整の支援を実施中(農地保全課)

・林地:10月10日14時時点で8箇所の被害を把握。復旧に向けた事務調整を実施中(森林計画課・森林保全課)

・林道:10月10日14時時点で8箇所の被害を把握。復旧に向けた市への 技術的助言や国との事務調整を実施中(森林整備課)

(18) 農業用施設被害状況調査のための職員の派遣【経済産業部・農業戦略課】 ア 牧之原市

業務内容	期間	延べ派遣人数 (人日)	備考
農業用施設の被 害状況現地調査	9/17(水) 9/18(木)	16人日	県職員

(19) 農林水産業者や中小企業者の支援【経済産業部】

ア 県制度融資「静岡県農林水産業災害対策資金」の発動(農業ビジネス課)

- ・9月8日(月)から被害を受けた農林水産業者を対象に県制度融資 「農林水産業災害対策資金」を発動し、緊急的な金融支援を実施
- ・農林水産業者に対し低利の資金を供給することにより、経営の安定化 を図る

- イ 県制度融資「中小企業災害対策資金」の発動(商工金融課)
 - ・9月8日(月)から被害を受けた中小企業者を対象に県制度融資による低利融資を発動
 - ・中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで災害の影響を受けた 中小企業者の事業継続を支援

ウ 被災した農業用施設の再建等の経費を支援(農業戦略課)

・国の交付金を活用し、被災した農業用ハウス等の再建、再取得、修繕 等に必要な経費を助成

(20) 公共土木施設災害の状況【交通基盤部】

- ・県が管理する公共土木施設について、10月<u>10</u>日14時時点で29箇所を国の 災害査定に申請。復旧に向けた事務調整を進めている。(土木防災課)
- ・市町が管理する公共土木施設について、10月<u>10</u>日14時時点で19箇所を国 の災害査定に申請。市町が行う復旧に向けた技術的助言や事務調整の支 援を行っている。(土木防災課)
- ・牧之原市の要請を受け、9月30日に県及び市職員合同による市管理の公共土木施設の被災調査を実施するとともに、国の災害査定が終了する11月末まで、災害復旧に関する技術支援を実施する。(土木防災課)
- ・災害復旧を優先するため、契約済みの工事等について、一時中止措置等 の対応に関する通知を事務所へ発出(建設業課)

(21) 県有地の提供【交通基盤部】

・牧之原市に対して、榛原港海岸の駐車場及び国道473号の事業用地(東名北側)をがれき置き場として使用することを承諾 (港湾企画課・道路整備課)

(22) 静岡県高等学校等に通う生徒の修学支援等【教育委員会】

- ・保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に「奨学給付金(家計急変)」を給付 → 申請なし(10月10日時点)(高校教育課)
- ・保護者の失職又は収入の減少等により経済的に修学が困難と認められる 高校生を対象に「教育奨学金」を貸与 → 申請なし(10月<u>10</u>日時点) (高校教育課)
- ・保護者の失職又は収入の減少等により生活保護を受けている者と同程度 に困窮している者又は住居が被害を受けた者を対象に授業料を減免
 - → 申請なし(10月10日時点) (高校教育課)

(23) 被災地における救助活動等【警察本部】

- ・牧之原市及び吉田町等の竜巻被災箇所における防犯パトロール
- 各種広報媒体により防犯・悪質詐欺商法等の注意喚起

- ・災害に対する偽・誤情報対策
- ・被災地の犯罪抑止と住民の安心感を高めるため、防犯カメラを設置

(24) 被災者支援

- ・静岡県災害ボランティア本部・情報センターを9月7日(日)正午に 開設し、県社会福祉協議会及び県ボランティア協会が運営。
- ・牧之原市に、被災者への支援制度の受付(生活再建支援金、住まいの 緊急修理、応急修理、借り上げ型応急住宅への入居)、士業の相談を ワンストップで対応出来る総合窓口を、静岡県災害対策士業連絡会の 協力を得て、9月20日(土)から設置。
- ・災害ボランティアの人数及び活動件数 (10月5日時点のとりまとめ) ア 牧之原市

業務内容	期間	10/5 派遣人数	延べ派遣人数 (人日)	活動件数
災害ボランテ ィア派遣人数	9/7(日) ~	30人	1026人日	322件
ィア派遣人数	10/5(目)	30)	1020/С Д	3227

イ 吉田町

業務内容	期間	10/5 派遣人数	延べ派遣人数 (人日)	活動件数
災害ボランテ ィア派遣人数	9/11(木) ~ 10/5(日)	_	247人日	81件

- ・これまで、牧之原市、吉田町等にNPO技術系ボランティアが延べ596名、 活動件数84件の支援を実施(10月7日時点)
- ・これまで、牧之原市社協に県社協職員23名、災害ボランティアセンター 運営支援アドバイザー7名、市町社協職員114名、吉田町社協に県社協 職員13名、災害ボランティアセンター運営支援アドバイザー11名、市町 社協職員118名を派遣し、各社協の活動を支援。(10月7日時点)